

もういいかい 火を消すまでは まあただよ

大切な命を火災から守るために

11月9日から15日まで「もういいかい 火を消すまでは まあただよ」をスローガンに秋季火災予防運動が全国一斉に実施されます。

4月以降、町内では6件の火災が発生しているほか、本年度は県内各地において、山林火災や建物火災が相次いで発生しており、そのほとんどが火の不始末によるものとなっています。

これからの季節は空気が非常に乾燥するため、火災が発生しやすくなります。また、暖房器具をはじめ火を取り扱う機会が多くなることから、ちよつとした不注意が火災につながる恐れがあります。

「慣れ」や「油断」から火災を起こさないよう、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を参考に、普段の生活から火災予防を実践しましょう。

【問い合わせ先】町役場防災課
(☎692・6410)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめましょう
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使いましょう
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう
- 寝具や衣類、カーテンなどからの火災を防ぐために防災品を使いましょう
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置しましょう
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくりましょう



付けていますか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられていますが、9月30日現在での町内における設置率は79.4%となっています。自分や家族の大切な命を守るため、まだ設置されていないご家庭は早急に設置しましょう。

また、すでに設置されているご家庭でも、いざというときに警報が正常に発するよう、定期的な動作テストや電池交換など、適正な維持管理に努めましょう。

●設置状況把握のため届出書提出にご協力を！

設置状況を把握するため、住宅用火災警報器を購入・設置した場合は、盛岡西消防署栗石分署に「住宅用火災警報器設置届出書」の提出をお願いします。

盛岡西消防署栗石分署 ☎692-6119



設置してよかった 住宅用火災警報器 「盛岡広域における奏功事例」

寝室で

2階で就寝中、ベッドの布団が近くに置いていた電気ストーブに接触して出火したが、住宅用火災警報器の「火事です」の音声で目覚め、すぐに階段を下りて避難することができた。

台所で

ガスコンロのグリルで魚を焼いた後、火を消し忘れてその場を離れていたところ、グリル内にたまっていた魚からの油分に着火したが、住宅用火災警報器が作動し、水道水で初期消火したため火災にならなかった。

～賢く、楽しく、明るい毎日を～

消費者情報 BOX

雫石町役場福祉課 ☎ 692-6472

担当 消費生活相談窓口

このコーナーでは、悪質商法や消費者が巻き込まれるトラブルなどの消費者情報をお知らせします。消費者トラブルを未然に回避して、賢く、楽しく、明るい生活が送れるよう、本コーナーの情報をご活用ください。

携帯電話(スマートフォン)・ネットのトラブルに注意!

【ソーシャルゲーム(オンラインゲーム)“無料”のワナ!】

最初は基本的なサービスを無料で提供し、ゲームを進めるにしたがって有料サービスが必要になってくる仕組みです。夢中になるとついお金を使ってしまう、という人は少なくありません。

有料サービスを継続するため、他人のクレジットカードを勝手に使うのは違法です。家族間でも絶対やってはいけません。

【こんなトラブルに注意】

◆ワンクリック詐欺

1回クリックしただけで「登録ありがとうございます」などと表示され、料金を請求されます。違法なので支払う必要はありません。

◆架空請求

はがきやメールなどで、覚えのないサービスや、商品の代金を請求されます。こちらから連絡すると、相手に個人情報知られてしまうので注意しましょう。

【トラブルにあわないために】

- 知らない電話番号・メールアドレスには出ない、かけ直さない。
- 画面上の「はい・入場する」をむやみにクリックしない。
- ネット上でお金を使うときは、必ず金額をメモして覚えておく。
- パソコン、携帯電話などにおいてフィルタリングを使用する。
- 何かあった際はすぐに**町の消費生活相談員(町役場福祉課内 ☎ 692-6472)**に相談してください。

小さな悩みもまずは相談 11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は、連日のように報道がなされるなど深刻な社会問題となっています。

子どもへの虐待の多くは、ストレスのはけ口としての暴力のほか、子育てに熱心なあまり厳しくしつけるつもりで手をあげるなど、「悪いことをしている」という認識がないまま起こっています。その他、食事を与

えないとかひどく不潔なままにするネグレクト、言葉による脅しや子どもの面前での夫婦間の暴力などの心理的虐待、養育者による性的虐待も大きな問題となっています。

町では、雫石町要保護児童対策地域協議会を設置し、予防対策に力を入れ継続的な支援を行っています。子育てに悩んだら、また、近所で虐

待があるのではないかなと思ったら、まずは児童家庭相談窓口(町役場福祉課 ☎ 692-2412)までお知らせください。小さな悩みの相談は、児童虐待防止の第一歩です。

児童相談所全国共通ダイヤル(☎ 0570-064-000)も開設されていますので、ご利用ください。

【定員】10人(先着順)

【参加費】大人500円、小学生300円(材料費、傷害保険料込)

【参加要件】木の実や落ち葉などのクラフト作りに興味のある人、1時間程度のハイキングができる人

●「雫石の民藝クラフト教室」

雫石民藝社の階美榮子さんを講師に招き、カラフルな布を使って洗濯機でも洗える自分だけの布ぞうりを作ります。

【日時】11月16日(日)9時30分～12時30分

【集合場所】網張ビクターセンター

【定員】10人(先着順)

【参加費】2,000円(材料費、傷害保険料込)

【参加要件】布ぞうり作りに興味のある人

☎ 網張ビクターセンター

☎ 693-3777

周 知

高齢者・障がい者が対象 なんでも110番に相談を

岩手県弁護士会高齢者障害者支援センター委員会では、高齢者・障がい者なんでも110番を開催

し、高齢者・障がい者とその家族、関係者からの法律・介護・福祉サービス・年金など幅広い分野の相談に、電話および面接で応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。

【日時】11月13日(木)13時～17時
【場所(面談相談)】岩手県福祉総合相談センター3階(盛岡市本町通三丁目19番1号)

【電話相談】☎ 625-0110

☎ 東海林法律事務所

☎ 623-9511

周 知

源泉徴収義務者が対象 年末調整説明会を開催

盛岡税務署では、平成26年の年末調整関係事務の説明会を開催します。

【日時】11月18日(火)10時～12時(受け付け開始9時30分)、13時30分～15時30分(受け付け開始13時)

【場所】岩手県民会館大ホール(盛岡市内丸13-1)

☎ 盛岡税務署法人課税第二部門

☎ 622-6141

周 知

国見温泉の営業は 11月上旬まで

国見温泉の営業期間をお知らせします。

●国見山荘▷11月5日(水)

●石塚旅館▷11月10日(月)

●森山荘▷11月10日(月)

☎ 町役場観光商工課観光施設担当

☎ 692-6475

今年最後の軽トラ市は11月2日

5月からスタートした今年の軽トラ市は、11月2日(日)が最後です。

最終回は、豪華景品が当たる大抽選会を実施します。また、今年一年のご愛顧に感謝を込めて、たくさんの楽しいイベントを企画しています。

保管されている抽選券をお持ちになって、「元祖軽トラ市」にどうぞご家族おそろいでご来場ください。

【時間】9時～13時

【場所】雫石商店街よしゃれ通り

☎ しずくしい軽トラック市実行委員会

(雫石商工会内) ☎ 692-3321

周 知

11月10日(月)は 火葬場を臨時休業します

町営火葬場は11月10日(月)、火葬炉保守点検のため臨時休業します。

☎ 町役場町民課斎園担当
☎ 692-6471

周 知

「わかりやすいみんなの決算書」を公表

町は、町民の皆さんに町の決算状況をより理解していただくため、平成25年度決算の町民向け決算書「わかりやすい みんなの決算書」を作成しています。

10月末から、町ホームページで公表するほか、町役場1階ロビーや各地区公民館に冊子を備え付ける予定ですので、お気軽にご覧ください。

☎ 町役場企画財政課企画担当
☎ 692-6499

周 知

住民税特別徴収義務者の 一斉指定を行います

平成27年度から岩手県と県内市町村は、所得税の源泉徴収義務のある事業者への住民税特別徴収義務者の一斉指定を行います。従業員が3人以上の事業主が対象となります。詳しくは下記にお問い合わせください。

☎ 町役場税務課住民課税担当
☎ 692-6483

水道の未普及世帯に補助金を交付します

町は、生活用水の確保を目的として、水源(取水先)から家屋までの間に、新たに設置する源水をためるためのタンクや、源水を浄水施設まで送るためのポンプやパイプ、凍結防止装置の動力として必要な送電施設などを設置する費用に対して、補助金を交付します。

※井戸の掘削や改造、建物内の配管替えについては、補助の対象となりません。

【補助対象者】平成26年4月1日現在で町内に住所を有し、水道未普及地域(条例で規定している給水区域と専用水道給水区域を除く)に住んでいる人

【補助金額】総事業経費の2分の1以内の額(上限額は50万円)。対象となる設備や手続方法など詳しくは、下記にお問い合わせください。

☎ 町役場上下水道課施設担当
☎ 692-6408

周 知

子育ての悩みなどの相談は 「ママパパラインいわて」へ

一般社団法人子どものエンパワメントいわてでは、子育て中の人のための傾聴電話相談「ママパパラインいわて」を実施し、子育ての悩みなどの相談に応じています。

【日時】毎週木曜日 10時～14時
【対象】子育て中の父母、養育者
【相談電話】☎ 0120-147-445

☎ 一般社団法人子どものエンパワメントいわて ☎ 681-6300

周 知

11月3日開催 いいお産の日inいわて2014

一般社団法人岩手県助産師会では、「いいお産の日inいわて～あなたのそばにいつも助産師がいます～」を開催します。

【日時】11月3日(月・祝) 12時

30分～16時(開場12時)

【場所】イオンモール盛岡2階・イオンホール(盛岡市前湯四丁目7番1号)

【内容】講演会「みんなで学ぼう、股関節脱臼の予防の仕方」その他、体験コーナーや相談コーナーなどがあります。

【入場料】無料

☎ 一般社団法人岩手県助産師会
☎ 681-4103

周 知

網張ビジターセンター 「クラフト教室」開催

●「親子で楽しむクラフト教室」

落葉が進んだ網張の森で、色や形がさまざまな落ち葉や木の実、小枝などを使ってオリジナルのクラフトを作ります。

【日時】11月2日(日) 9時30分～12時30分

【集合場所】網張ビジターセンター

公用車をインターネットオークションで売却します

町は、公用車1台をインターネットオークションによる一般競争入札により売却します。入札参加を希望する場合は、「Yahoo! JAPAN 官公庁オークション」からの申し込みが必要となりますので、町ホームページまたは同オークションのページをご覧ください。

●売却物件

ニイガタ ローター除雪車 1台
登録年月日▷昭和60年11月

車検有効期限▷平成27年11月5日
走行距離▷512,920キロメートル
最低売却価格▷150,000円

●入札参加申込期間

10月22日(水)～11月10日(月)

●入札日時

11月25日(火) 13時～12月2日(火) 13時

☎ 町役場総務課財産管理担当
☎ 692-6489



売却する公用車

健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 健康推進課(☎ 692-2227、0308 FAX 691-1106)

▶インフルエンザの予防接種助成について

【接種助成対象者】 **定期接種**▶① 65歳以上 ② 60歳以上 65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの人、**任意接種**▶生後6カ月～中学3年生(平成11年4月2日～平成26年7月31日生まれ)の乳幼児および小児
【実施医療機関】 町内の医療機関、

盛岡つなぎ温泉病院、柄内第二病院、かつら内科クリニック※小児の実施医療機関につきましては、通知をご確認ください。※他の医療機関を希望する場合には、「予防接種依頼書」が必要となります。印鑑をご持参の上、健康推進課(健康センター内)へお越しください。

【接種期間】 10月1日(水)～平成27年1月31日(土)

▶検査容器の返却にご協力ください

節目総合健診および大腸がん検診の申し込みをして受診できなかった人の検査容器を回収します。

11月中に健康推進課(健康センター内)へ問診票と併せて返却していただくをお願いします。

◆定期個別予防接種

会場：上原小児科医院(要予約 ☎ 692-3907)

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	1歳未満	出生届時
不活化ポリオ	3～90カ月未満	4月に通知済み(個別)
3種混合	3～90カ月未満	4月に通知済み(個別)
4種混合	3～90カ月未満	出生届時
第1期麻しん風しん混合	1～2歳未満	1歳の誕生日以降
第2期麻しん風しん混合	就学時前	4月に通知済み(個別)
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	出生届時
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	出生届時
日本脳炎	4歳～小学3年生	4月に通知済み(個別)
水痘	1～5歳	9月に通知済み(個別)

会場：雫石大森クリニック(要予約 ☎ 691-2345)、雫石診療所(要予約 ☎ 692-3155)

予防接種名	接種年齢	通知案内
不活化ポリオ	3～90カ月未満	4月に通知済み(個別)
4種混合	3～90カ月未満	出生届時
第2期麻しん風しん混合	就学時前	4月に通知済み(個別)
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	出生届時
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	出生届時
日本脳炎	4歳～小学3年生	4月に通知済み(個別)
水痘	1～5歳	9月に通知済み(個別)

※日本脳炎および水痘は、篠村医院(要予約 ☎ 692-5151)でも受けられます。
※町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します(発行には数日を要します)。印鑑を持参の上、健康推進課(健康センター内)に申請してください。

◆11月の乳幼児健康診査、各種相談

会場▶保：保健センター
健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
7日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	13時00分～13時30分	保
11日(火)	心の健康相談	悩みのある人(要予約)	14時00分～17時00分	健
13日(木)	話しこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	10時00分～12時00分	健
27日(木)	(傾聴相談)			
14日(金)	3歳6カ月児健康診査	平成23年3、4月生まれ	13時00分～13時30分	保
19日(水)	3歳児歯科健康診査	平成23年10、11月生まれ	13時00分～13時30分	保
27日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保

※乳幼児健康診査の対象者▶3～4カ月児＝平成26年7月生まれ、9～10カ月児＝平成26年1月生まれ、1歳児＝平成25年11月生まれ
※乳幼児健康診査を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

雫石診療所11月のご案内

問い合わせ先☎ 692-3155

◆◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

○診療は内科のみです。
○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち	午前	午後
4 (火)	町田・千葉	千葉
5 (水)	町田・千葉	千葉
6 (木)	町田・千葉	町田
7 (金)	千葉・増田	町田・増田
8 (土)	千葉	
10 (月)	町田・千葉・増田	千葉・増田
11 (火)	町田・千葉	千葉
12 (水)	町田・千葉	町田
13 (木)	町田・千葉	町田
14 (金)	千葉・増田	千葉・増田
17 (月)	町田・千葉	千葉
18 (火)	町田・千葉	千葉
19 (水)	町田・千葉	千葉
20 (木)	町田・千葉	町田
21 (金)	千葉・増田	町田・増田
22 (土)	千葉	
25 (火)	町田・千葉	千葉
26 (水)	町田・千葉	千葉
27 (木)	町田・千葉	町田
28 (金)	千葉・増田	千葉・増田

◆◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆◆

日にち▶毎週木曜日(11月は6日、13日、20日、27日)

診療時間

●西山出張診療所(☎ 693-2866)
▶14時00分～15時00分
●御明神出張診療所(☎ 692-6233)
▶15時30分～16時30分